



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。 ～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

〈専用ダイヤル電話番号〉

0570-070-117 (ナビダイヤル)

050または070から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1130へ

〈受付期間〉

平成24年11月1日(木)～平成25年3月15日(金)

〈受付時間〉

○月曜日 午前8:30～午後7:00

○火～金曜日 午前8:30～午後5:15

○第2土曜日 午前9:30～午後4:00

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7:00まで相談をお受けします。

祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

※「03-6700-1130」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	14件
○死者数	0人
○傷者数	16人

2012年10月31日現在

『町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。』

★冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を！

冬道は、じわ〜っと運転、じわ〜っと転がし、じわ〜っと止める。

「発進をじわ〜っと、ハンドルをじわ〜っと、ブレーキをじわ〜っと」

★冬道ブラックアイスバーンに注意

初冬期の早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーン（ブラックアイスバーン）になっていることがあるので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル急加速は禁物です。

★降雪・凍結路面に注意

タイヤやワイパーを早めに冬用に交換しておくか、または突然の降雪に備えて必ずタイヤチェーンを携行しておきましょう。※スノーブラシも忘れずに・・・。

★峠越えする場合はスピードダウン

峠は急勾配の坂道、カーブ、橋梁が多く冬道は特に危険です。また、凍結路面でのスリップ事故が多いことから、急発進、急ハンドル、急加速、急ブレーキなどの操作をしない運転を励行しましょう。

＜スリップ事故を防ぐために＞

- ・雪や氷の溶け始めや凍り始めの時間帯に注意する。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転はしないのはもちろん、平坦な路面でも油断せず路面の変化に即応できるような運転に心がける。
- ・自分の運転技術や車の性能を過信しない。



厚賀青少年育成委員会（会長 鈴木正志）主催、厚賀防犯協会協賛による交通安全街頭啓発運動が10月27日（土）午後1時～午後1時30分までの間、国道235号線沿いにある厚賀郵便局前にて行われました。厚賀駐在所の成田部長の協力もあり、子ども達が行き交う車に交通安全を呼びかけていました。

鹿の飛び出しによる事故が増えているので運転には十分気をつけましょう

毎月15日は道民交通安全の日

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転

昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ